

事 務 連 絡

令和4年8月1日

各障害福祉施設・サービス事業所 管理者 殿

茨城県福祉部障害福祉課

障害福祉施設従事者への新型コロナワクチン4回目接種の対象拡大について

日頃から本県の感染症対策の推進について、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナワクチン4回目の接種対象者については、別添令和4年7月29日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課及び厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡「新型コロナワクチンの4回目接種の対象拡大について」により、重症化リスクが高い多くの者に対してサービスを提供する障害者施設（全事業所対象）従事者について接種対象者となりました。

つきましては、貴施設・事業所の従事者におかれましても4回目接種について、ワクチン接種券、接種日程等について市町村ワクチン接種窓口と調整のうえ、早期の接種に向けお取り計らい下さいますようお願いいたします。

なお、4回目接種対象者の申請様式につきましては令和4年7月22日付け国事務連絡に示された様式を参考にさせていただきますとともに、市町村ワクチン接種窓口にお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

茨城県福祉部障害福祉課

自立支援グループ（稲葉、柳田）

TEL 029-301-3363